平成20年(2008年)　10月15日発行

第134号

きしわだ 議会だより

発行　岸和田市議会
編集「議会だより」編集委員会
TEL423－9667（直通）

（市議会ホームページ http://www.city.kishiwada.osaka.jp/gikai/）

第3回定例会

19年度決算満場一致で認定

～再生プラン実施による実質収支額の黒字を評価～

平成20年第3回定例会は、8月26日に開会し、9月10日までの16日間開催しました。

条例の一部改正や補正予算などの議案18件を可決し、教育委員の任命など3件の人事議案について同意しました。また、19年度一般会計など6件の決算を認定しました。

議員からは、意見書や条例・規則の一部改正議案を提案し、可決しました。

一般質問では、6人の議員が市政各般について理事者の見解をただしました。

定例会の概要

第3回定例会は、8月26日に本会議を開会し、まず監査結果などの報告の後、19年度各会計決算の認定議案について、議長指名の12名の委員（**下段名簿参照**）からなる決算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。続いて、市有功者の表彰について同意しました。

また、消防本部庁舎新築工事請負契約の締結議案など18件が提案され、それぞれ関係する常任委員会にその審査を付託しました。

同日に開かれた福祉総合センター及び周辺地域活性化調査特別委員会では、理事者から①新福祉総合センターの機能②不動産鑑定などの結果③開発や建築をめぐる市場の動向について3件の報告を受けた後、各委員が報告に対する質疑を行いました。

27日～29日に開かれた各常任委員会では、付託議案の審査や所管事項について調査を行いました。

なお、27日の文教民生常任委員会では、市立東光保育所を民営化することに伴い、条例の一部を改正する議案第73号で、原案に対する反対討論と賛成討論があり、起立表決を行った結果、賛成多数で原案を可決しました。

水と緑のまちづくり（尾生久米田地区土地区画整理事業）

9月2日の本会議では、まず議案第73号を除く議案について、各常任委員長から審査結果の報告を受け、いずれも満場一致で可決しました。

次に、議案第73号については、文教民生常任委員長から審査結果の報告を受け、討論が行われました。

「保育所の民営化は保育の質を引き下げ、行政の公的責任を後退させる」という反対討論と、**「保育所の民営化は単に経費の削減を目的としたものではなく、民間活力の導入により柔軟で迅速なサービスが可能となる」**という賛成討論があり、起立表決を行った結果、賛成多数で原案を可決しました。

続いて、教育委員の任命、人権擁護委員候補者推薦について、それぞれ同意しました。

9月2日～8日に開かれた決算特別委員会では、19年度決算について、健全な財政運営を堅持し、効率的・効果的な執行がなされたかなどに主眼を置き、慎重な審査を行いました。

10日の本会議では、決算特別委員長から審査結果の報告を受け、満場一致で認定しました。また、議員からは意見書などを提案し、可決しました。（**下段中央参照**）

一般質問（**2面に掲載**）では、6名の議員が市政各般に対し、理事者の見解をただし、閉会しました。

各会計の決算 特別委員会で審査

決算特別委員会では、9月2日に大綱説明を受け、関係書類の閲覧を経て4日から3日間審査を行い、10日の本会議で委員長報告を行いました。

委員長報告（要旨）

本市はきしわだ行財政再生プランの実施により、徹底した事業の見直し、人件費の削減などを行い、平成19年度の実質収支額を黒字にできたものの、市税収入の伸び悩み、地方交付税の削減などによって歳入は減少し、依然として厳しい財政状況にある。

こうしたなか、乳幼児医療の対象年齢の拡大、障害児が安心して学校生活を送れるための介助員の配置、小・中学校の耐震補強調査の実施、ＪＲ久米田駅のバリアフリー化など、市民福祉の向上に寄与していることが評価され、認定することに決定した。

なお、これからの市政運営に反映されるよう委員から次のような意見・要望があった。

▽事業仕分けにより無駄を省くことで、財政健全化の加速を。

▽大阪湾岸に大規模工場の集積が進むこの機に、企業誘致の推進を。

▽公共料金の滞納処理は、各課横断的体制で回収の強化を。

▽危機管理部署に専門知識を身につけた自衛隊ＯＢの配置を。

▽市民病院は准看護師の採用により、空き病床を十分に活用し、経営改善を。

▽非常識な救急車の要請に対し、ペナルティーの研究と防止啓発を。

▽ごみの不法投棄の防止に、監視カメラの増設を。

▽行財政再生プランが実施困難な場合は、プランそのものの再検討を。

▽行財政再生プラン後の岸和田市の将来像の提示を。

▽歳出削減に当たり、市民の負担増と施策後退の防止を。

▽学校給食の民間委託は、効果が認められず中止し効果額の真摯な検証を。

【決算特別委員名簿】

◎委員長
○副委員長

◎小寺峰男	○清水隆司	米田貴志	池内矢一
澤榮一	岡林憲二	大松政司	西村芳徳
中井良介	石田亀太郎	井上孝三郎	小川和夫

議員提案により可決した意見書 国会や内閣総理大臣に提出

地方自治体の消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を求める意見書（要旨）

近年、中国産冷凍ギョウザへの毒物混入事件など、多くの分野で消費者に被害が発生している。

しかしながら、地方自治体の消費者行政予算は大幅に削減されており、相談窓口は十分な体制が取れない状況である。

消費者が主役の消費者行政を実現するため、次の措置を講じるよう強く求める。

①消費生活センターの権限を法的に位置づけ、国と地方のネットワークを構築するなど必要な法制度の整備をすること。

②地方自治体の消費者行政の体制、人員、予算を抜本的に拡充強化するための財政措置を講じること。

第4回定例会予定

傍聴される人は、当日、市役所新館3階議会受付へお越しください。

▶12月5日(金)	本会議
▶12月8日(月)	本会議
▶12月10日(水)	文教民生常任委員会
▶12月11日(木)	事業常任委員会
▶12月12日(金)	総務常任委員会
▶12月15日(月)	福祉総合センター及び周辺地域活性化調査特別委員会
▶12月16日(火)	本会議

※いずれも午前10時開会の予定です。
※日程は、変更される場合があります。

＜会議録の閲覧＞ 本会議（定例会・臨時会）や常任委員会などの内容を記録した会議録は、議会事務局やインターネットなどで閲覧できます。